

原子力委員会の所掌事務と業務における課題
「原子力利用に関する政策に関すること」(設置法第二条第一号)
(その他の分野について)

平成25年9月11日

内閣府

1. 事務の具体的内容

原子力委員会では、以下の各分野についても基本政策のとりまとめ、提言等をおこなっている。

①人材育成

福島第一原子力発電所事故後の原子力をとりまく状況の変化を踏まえ、原子力人材の確保・育成に関する取組の推進について(見解)(2012)をとりまとめた。

②事故対応

これまで、もんじゅナトリウム漏えい事故(1995)、動力炉・核燃料開発事業団東海事業所再処理施設アスファルト固化処理施設における火災爆発事故(1997)、(株)ジェー・シー・オー東海事業所臨界事故(1999)、東京電力(株)の原子力発電所における自主点検作業記録の虚偽報告(2002)等の事故・不祥事の際には、事故発生後、速やかに関係省庁より定例会等において報告を聴取し、意見を述べてきた。

2. 活動の成果

3. 課題等

当面、または今後におけるこれらの機能の必要性について、検討が必要。